

要領様式第2号

出張報告届

令和元年 10月 2日

吹田市議会議長 吉瀬 武司 様

会派名 市民と歩む議員の会

出張者氏名 池 渕 佐知子 (印)

五十川 有香 (印)

(印)

(印)

(印)

(印)

(印)

下記のとおり出張したので届け出ます。

記

出張先	22日公文書館・こども未来館(香川県高松市内) 23日高松市生涯学習センターまなびCAN(香川県高松市片原町11番1号)		
期間	令和元年8月22日から 8月23日まで 2日間		
出張の成果	別紙のとおり		
備考	自治体議員政策情報センター虹とみどり主催の「第11回全国政策研究集会 2019in 高松」及びオプショナルツアーハーに参加	認印	会派代表者



2019. 10.2

市民と歩む議員の会 池渕 佐知子
研修レポート

1. 全国政策研究集会 2019in 高松
2. 令和元年（2019年）8月22日（木）23日（金）・・・ただし22日はオプション
3. 高松市生涯学習センターまなびCAN（香川県高松市）
4. 内容

1) オプショナルツアー

(1) 高松市公文書館 参考資料（パンフレット、年報）添付

昭和62年、公文書館法が制定され、平成21年公文書等の管理に関する法律が制定されたのを機に、高松市議会議員から、公文書を適切に保存し、活用できるようにすることが重要との提案があり、平成23年～24年にかけて、高松市歴史公文書等の保存および利用に関する懇談会が開催された。

平成24年には公文書館整備基本計画が策定され、平成25年公文書館条例が制定、平成27年高松市公文書館が開館されている。

高松市は周辺の自治体（町）と合併しており、合併自治体の所有する公文書、歴史文書が散逸する恐れがあったこともあり、合併町の歴史公文書等を旧町単位で順番に整理し、保存している。

一般利用者の多くは、ある場所はもとは何だったのか？というような土地の履歴に関するものが多いようである。利用申請、公開、写し配布は、情報公開の制度とほぼ同じような手続きで行われている。

特徴としては子どもたちを対象に夏休みこども講座「親子体験教室」を毎年開催されており、また、企画展も開催され、公文書館から遠い地域については、企画展の巡回展を行っているとのことである。

収蔵品情報システムについては、歴史資料館、美術館、民俗資料館などとともに博物館資料等の目録のデータベース化して一括管理するシステムを導入・運用することになり、安価で管理しやすいとのことである。

(2) たかまつミライエ 参考資料（パンフレット、平和祈念館パンフレット）添付

（こども未来館、夢みらい図書館、平和記念館、男女共同参画センターの複合施設）

平成28年11月に旧高松市市民文化センター跡地に複合施設を開館している。高松出身の芸術家の方のレリーフがあったり、サインについても利用する子どもたちにもわかりやすく、親しみやすいデザインになっていた。

男女共同参画センターはもともと別の場所にあった時から指定管理になっていたところで、その部分は指定管理者が入っているが、他の施設はすべて市直営のことである。平和記念館は非核平和都市宣言（吹田市も宣言している）にふさわしい、内容の充実した施設

になっていた。

2) 全国政策研究集会

(1) 基調講演「教育と憲法」前川喜平氏

「学ぶということは本来自由な行為である」このフレーズに尽きると思います。

(2) 分科会 I-1 改めて考える 地方自治と議員・議会のめざす姿 福嶋浩彦氏

福嶋氏が今、行っている無作為抽出の市民討議について話があり、その後、参加者との質疑応答、意見交換があった。

また、事例報告として静岡市議会議員松谷氏から議会におけるタブレット導入についての話があった。

5. 感想・考察

オプションツアーで訪れた公文書館は、吹田市議会でも公文書に関する法令ができるときに公文書館を設置してはどうかという議員提案（質問の中で）あったが、実現していない。歴史文書、行政文書、どちらも、のちに検証するためにはなくてはならないものであり、公文書の保管年限が過ぎたから「はい捨てました」「永年保存していますが、探すの苦労します」ではなく、未来の市民が利用、活用、検証できるように、吹田市でも公文書館が必要であると、意を強くした。

政策研究集会の基調講演は、前川氏のお話に聞きほれて、メモも十分取れなかつたが、国が定めた学習指導要領に基づいて行われている教育が、もし国自身が偏ってしまった場合であっても、偏った教育が行われることがないようにしたいと思った。

学ぶ側、子どもたちが自由な意識で、自主的、主体的に学ぶことができる、そういう環境を整えるのが政治であって、そのことを忘れず、これからも言うべきことは言う、やるべきことをやる、そういう議員、人でありたいと思っている。

分科会の無作為抽出の市民討議は、現在、川西市で、総合戦略の見直しを行うに当たり、かわにし市民会議として実際に行われており、私も傍聴させていただいた。吹田市でも以前100人委員会というものがあり、これは無作為抽出ではなかったが、市民が自由闊達な意見を交換して、吹田市のあるべき姿をまとめていった。市長が実施する、また議会が実施することも可能であるとのことであり、議会として無作為抽出の市民討議を実施し、その結果を踏まえて議会として執行部に提案するということもあり得ると思った。

静岡市議会の松谷議員の報告では、タブレット導入が議会改革に資するのか、という論点であった。吹田市議会ではタブレット導入されているが、まだ100%使いこなせていないと私自身認識している。高額な予算をかけて導入しているのであるから、予算以上の価値を生むことができるよう、より活用していきたいと思っている。

以上

市民と歩む議員の会 五十川有香

参加研修名 : 「全国政策研究集会 2019 in 高松」

日 程 : 令和元年（2019年）8月22日（木）

オプショナルツアー「公文書館とこども未来館視察」に参加

令和元年（2019年）8月23日（金）

基調講演「教育と憲法」講師：前川喜平氏 ほか

＜感想及び考察＞

1) 高松市立公文書館は、全国初、公文書に「収蔵品情報システム」を採用されています。歴史資料館や記念館、市内の書庫とはもちろん、他都市とも横断的に資料検索が可能になっています。所蔵されている資料を市民に限らず、どなたでもパソコンやスマートから気軽にアクセス出来る環境も人材面等も含めた管理が行き届いているからこそのです。

公文書はこのまちを作り上げていく歴史的過程であり、欠かせない市民共有の財産です。吹田市においても「公文書管理条例」等含めて、歴史的な資料等公文書において、適正な管理とともに市民に開かれた要素を兼ね備えた公文書館の機能を持つことは非常に大切なことであり、開かれた市政にも寄与できるものであると感じました。引き続き、研究を重ねていきたい。

2) ミライエは図書館、子育て広場や男女共同参画センター、平和祈念館、科学展示やプラネタリウムなどの複合施設となっており、それぞれの雰囲気を大切にしながら共有スペースの活用も含めてその管理を直営で行っているという点は非常に興味深いものでした。また、平和記念館の雰囲気も比較的入りやすくなっています。図書などは非常に充実したものでした。講演会等もこまめに実施されており、この記念館が市民の要望等から作られたという経緯からも市民の平和意識の高さを感じました。

3) 前川喜平さんの「教育と憲法」をテーマにされた基調講演より、

前川氏は、「教育と憲法」との関わりとして、まず、義務教育というのは、子どもたちの義務ではないということ。子どもたちには学ぶ権利があるということ（憲法 26 条）その上で、教育の義務は、受けさせる義務であることを明確に確認して、「学習」という言葉を使われて、1 自由権による学習権、2 社会権による学習権、3 平等権としての学習、4 参政権のための学習権、5 教育と地方自治について、様々な観点から「教育」について考えを深めました。総じて、教育とは、何かひとつの考え方を押し付けるのではなく、ひとりひとりの人間はかけがえのない存在であるということを様々な観点から伝えていくことこそが教育なのではないかという大切なメッセージを受け取りました。

なお、子どもの学ぶ権利の保障等は常に議論になりますが、そこに、「子供達の意見や視点はあるのか。」という疑問を常に思い浮びます。子どもたちとの対話を通した環境整備についての政策立案をしていくことは吹田市の未来のために必要不可欠な要素であると考える。「教育と憲法」の原則論を大切にしながら、引き続き、議会質問等に活かしていきたい。